

## 令和6年度青森県養子縁組里親更新研修実施計画

1 更新研修の日程 実施要綱第5に定める研修日程は次のとおりとする。

### <青森会場>

研修日	受付時間	研修時間	内容	会場
9/27 (金)	9:10～9:25	9:25～16:25	講義・演習	アピオあおもり
9/28 (土)	8:20～8:30	8:30～12:30	実習	藤聖母園

### <弘前会場>

研修日	受付時間	研修時間	内容	会場
8/29 (木)	9:30～9:45	9:45～16:50	講義・演習	弘前市民会館
8/30 (金)	9:45～10:00	10:00～15:00	実習	弘前乳児院

### <南部会場>

研修日	受付時間	研修時間	内容	会場
6/28 (金)	8:50～9:00	9:00～16:05	講義・演習	八戸合同庁舎 (八戸市)
7/2 (火)	13:50～14:00	14:00～18:00	実習	あけぼの学園 (十和田市)
7/3 (水)	13:50～14:00	14:00～18:00		美光園 (七戸町)

2 カリキュラム

研修のカリキュラムは次のとおりとする。ただし、研修時間は進捗状況等により若干変更する場合がある。

(1) 講義

科 目	時 間
児童福祉制度論	60分
発達心理学	60分
里親養育援助技術	60分
里親養育演習	90分
養子縁組制度の現状と課題	60分

(2) 実習

科 目	時 間
里親養育実習	半日程度

3 対象者

令和3年3月31日までに青森県の養子縁組里親名簿に登録され、登録更新を希望する里親

4 受講申込

対象者には、管轄地域の里親養育包括支援機関から別紙「令和6年度養育里親・養子縁組里親更新研修受講申込書」を送付するものとし、受講希望者は下記期限までに「受講申込書」を各里親養育包括支援機関（里親支援センターを含む）に提出すること（FAX可）。

## 5 研修科目の免除について

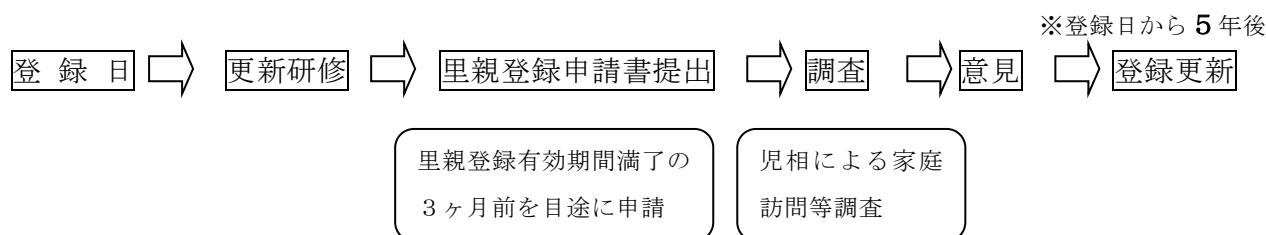
- (1) 委託児童を養育中の里親又は、その他要保護児童等（※養子縁組をした児童。レスパイト・ケア及び一時保護委託は含まない。）の養育に関し経験があるとして知事が認めた者については、養育実習を免除する。
- (2) 過去4年間のうちに養育里親更新研修を修了した者は、「養子縁組制度の現状と課題」を除く講義、演習及び実習を免除する。

## 6 受講者及び養育実習免除の決定について

研修会場の受入人数に限りがあるため、調整後に改めて受講決定の通知を行うものとする。

## 7 修了認定及び更新手続きについて

- ・ 養育里親更新研修の受講修了を確認し、後日修了証書を交付する。
- ・ 修了証書の有効期間は、交付された日から2年間とする。
- ・ 修了証書交付後、里親登録更新申請書を管轄児童相談所に提出し、家庭訪問等により所定の調査を受け、養子縁組里親名簿登録の有効期間満了（登録から5年）までに更新手続きを行うこと。



登録更新予定者は以下の表を参考とし研修を計画的に受講するものとする。

登録日	登録更新日	研修受講年
令和元年度 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年度中
令和2年度 (R2. 4. 1～R3. 3. 31)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和6年度もしくは 令和7年度

## 8 その他

- (1) 各研修会場に託児室を設けるので、利用を希望する場合は受講申込書の該当欄に必要事項を記載すること。
- (2) 会場の駐車台数には限りがあるので、できるだけ公共交通機関などを利用すること。
- (3) 昼食は各自で準備すること。